

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 行政経営課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市檜島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第6号 平成30年3月宇治市議会定例会の招集
 (行政経営課) ... 2
- 告示第7号 市道路線の区域の変更..... (建設総務課) ... 2
- 告示第8号 市道路線の供用の開始..... (建設総務課) ... 2
- 告示第9号 自動車臨時運行許可番号標の失効..... (市民課) ... 2
- 告示第10号 市営住宅に係る利便性係数..... (住宅課) ... 2
- 告示第11号 指定特定相談支援事業者の指定..... (障害福祉課) ... 3
- 告示第12号 指定障害児相談支援事業者の指定... (障害福祉課) ... 3

公 告

- 公告第4号 宇治市森林整備計画の案の縦覧..... (農林茶業課) ... 3
- 公告第6号 車両の売却..... (会計室) ... 3

教 育 委 員 会

- 告示第2号 教育委員会の招集..... 11

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第1号 選挙管理委員会の招集..... 11

公 営 企 業

- 公告第2号 宇治市排水設備指定工事業者の指定 11

告 示

宇治市告示第6号

平成30年3月宇治市議会定例会の招集について
 地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条及び第102条の規定により、平成30年3月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

平成30年2月13日

宇治市長 山本 正

- 1 期 日 平成30年2月20日
- 2 場 所 宇治市議場

(揭示済)

宇治市告示第7号

市道路線の区域の変更について
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。
 その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 平成30年2月23日から14日間
 平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

路線名	区 間	前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
小根尾尖山線	広野町小根尾105番地 広野町小根尾105番地	前	5.7 ~5.9	14.3	
		後	6.0		
	広野町小根尾105番地 広野町小根尾105番地	前	3.7 ~4.5	35.5	
		後	3.9 ~6.0		
宇治116号線	宇治若森6番地の1 宇治若森6番地の1	前	4.9 ~5.2	17.1	
		後	6.0		
	宇治若森6番地の1 宇治若森6番地の1	前	2.6 ~6.0	10.0	
		後	3.3 ~6.0		
広野町67号線	広野町丸山77番地 広野町丸山69番地の2	前	4.7 ~4.9	24.8	
		後	4.7 ~6.0		
	広野町丸山77番地 広野町丸山69番地の2	前	3.9 ~5.3	79.4	
		後			

線	広野町中島24番地の3 広野町中島20番地の1 (右)	後	6.0 ~8.3	79.0
---	-----------------------------------	---	-------------	------

宇治市告示第8号

市道路線の供用の開始について
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。
 その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 平成30年2月23日から14日間
 平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
小根尾尖山線	広野町小根尾105番地 広野町小根尾105番地	平成30年2月23日
五ヶ庄125号線	五ヶ庄戸ノ内50番地の18 五ヶ庄戸ノ内50番地の32	平成30年2月23日
宇治116号線	宇治若森6番地の1 宇治若森6番地の1	平成30年2月23日
小倉町41号線	小倉町寺内110番地 横島町外35番地(右)	平成30年2月23日
広野町67号線	広野町丸山77番地 広野町丸山69番地の2	平成30年2月23日
広野町88号線	広野町中島24番地の3 広野町中島20番地の1(右)	平成30年2月23日

宇治市告示第9号

自動車臨時運行許可番号標の失効について
 次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので告示します。
 平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

臨時運行許可番号標番号	失効年月日	被貸与者氏名	貸与年月日
京都 697 宇治	平成29年 8月14日		平成29年 8月8日

宇治市告示第10号

市営住宅に係る利便性係数について
 宇治市市営住宅条例(平成9年宇治市条例第24号)第12条第2項の規定により数値を定めたので、宇治市市営住宅条例施行規則(平成10年宇治市規則第8号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

名称	棟番号	住戸番号	数値
		101号、102号、103号、 104号、105号、106号、	

横島吹前 市営住宅	6棟	201号、202号、203号、	0.80 80
		204号、205号、206号、	
		301号、302号、303号、	
		304号、305号、306号、	
		401号、402号、403号、	
		404号、405号、406号、	
		501号、502号、503号、 504号、505号、506号	

平成30年4月分の家賃から適用します。

宇治市告示第11号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号及び宇治市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する要綱（平成24年宇治市告示第48号）第5条の規定により次のとおり告示します。

平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業者の主たる事業所の所在地	事業所の所在地		
26312 00942	一般社団法人 自然堂	雪風	平成30年 2月15日	計画相談支援
	宇治市木幡南山80番11、12合地	宇治市木幡南山80番11、12合地		

宇治市告示第12号

指定障害児相談支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1号及び宇治市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する要綱（平成24年宇治市告示第48号）第5条の規定により次のとおり告示します。

平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業者の主たる事業所の所在地	事業所の所在地		
26712 00331	一般社団法人 自然堂	雪風	平成30年 2月15日	障害児相談支援
	宇治市木幡南山80番11、12合地	宇治市木幡南山80番11、12合地		

公 告

宇治市公告第4号

宇治市森林整備計画の案の縦覧について

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第1項の規定により宇治市森林整備計画を立てたいので、同条第7項の規定において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該森林整備計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、宇治市森林整備計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、宇治市長に理由を付した文書をもって、意見を述べることができます。

平成30年2月8日

宇治市長 山本 正

縦覧場所

宇治市役所市民環境部農林茶業課

縦覧期間

平成30年2月8日から平成30年3月9日まで

(揭示済)

宇治市公告第6号

車両の売却について

車両の売却について、一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

平成30年2月13日

宇治市長 山本 正

- 1 入札により売り払う車両
塵芥車（2tパッカー車） 3台

物件名	車両A	車両B	車両C
車名	いすゞ	いすゞ	いすゞ
車台番号	NMR82-	NKR82-	NKR82-
	7000899	7001602	7001603
	SFG-	NFG-	NFG-

型 式	NMR82AN	NKR82XAN	NKR32XAN
自動車登録番号	京都800せ632	京都800す9567	京都800す9563
原動機	4HV1	4HV1	4HV1
排気量	4.57リットル	4.57リットル	4.57リットル
トランスミッション	オートマチック	オートマチック	オートマチック
初度登録	平成22年12月	平成22年1月	平成22年1月
車検証有効期限	平成30年12月7日	平成30年3月2日	平成30年3月2日
走行距離	89,686キロメートル	86,491キロメートル	91,715キロメートル
燃 料	天然ガス	天然ガス	天然ガス
車両の色	緑	緑	緑
リサイクル料金	10,540円	9,270円	9,270円

- ※ 車両は現状引渡しにつき、引渡し後の不調や故障等についての補償は一切行いません。
- ※ 車両の塗装を、全て塗り替えてください。塗り替える色は白又は青とし、それ以外の色を希望するときは事前に市と相談してください。塗り替え後はその車両写真を宇治市に提出してください。
- ※ 全ての車両はリサイクル料金を預託済につき、落札者は契約金額とは別にリサイクル預託金相当額を、金融機関窓口で宇治市が発行する納入通知書で納付してください。
- ※ 走行距離は平成30年1月11日(木)時点のものであり、保管場所内での移動により増加する場合があります。
- ※ 現在の車両の色の詳細は、宇治市ホームページに掲載する写真を参照してください。

2 周知及び競争の方法

周知方法

公告(宇治市公報及び市役所北側玄関掲示場への掲示)、宇治市ホームページへの掲載及び報道連絡

- ※ 会計室窓口で配布する書類及び車両写真は、ホームページ上でも閲覧できます。

入札方法

宇治市の平成29年度入札参加資格者名簿の登録事業者で、「5 競争入札参加申込書の提出」とおり入札参加申込をした者による競争入札とします。

3 入札参加資格

平成30年2月13日現在、平成29年度入札参加資格者名簿に登録のある事業者で、指名停止措置を受けていない事業者

4 入札説明書の配布

日 時 平成30年2月13日(火)から平成30年3月6日(火)まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

場 所 宇治市役所会計室(宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所本館2階)

5 競争入札参加申込書の提出

「競争入札参加申込書」(別紙1)を、次の日時に持参してください。

日 時 平成30年2月13日(火)から平成30年3月6日(火)まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

場 所 宇治市役所会計室(宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所本館2階)

- ※ 競争入札参加申込書への押印は、宇治市競争入札等参加資格者登録の際に契約課へ届け出た印鑑で行ってください。

6 物件の確認

日 時 平成30年2月26日(月) 午前9時から午後3時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

場 所 宇治市 庁舎西側 駐車スペース

- ※ 物件の確認を希望するときは、先に宇治市役所本館2階の会計室へ来室してください。

- ※ 試乗はできません。

- ※ 物件の確認に参加でも競争入札に参加できますが、物件に関する全ての事項を了承しているものとみなします。

7 質疑応答

質疑のある場合は、平成30年2月28日(水)午後5時までに質疑内容、住所、氏名及び連絡先電話番号を明記した文書(任意様式)で宇治市会計室に提出してください。質疑文書の提出があった場合は、回答文書を平成30年3月5日(月)午前8時30分から午後5時まで会計室で配布します。

8 入札保証金

入札保証金は免除とします。

9 最低制限価格(消費税及び地方消費税は最低売却価格に含む。)

固定資産評価基準に基づき算定した価格をもって最低売却価格とします。

物件名	車両A	車両B	車両C
最低売却価格	406,875円	360,000円	360,000円

10 入札

日 時 平成30年3月14日(水)午後3時開始
車両A・B・Cを順次開札

場 所 宇治市役所 西館4階入札室

受 付 午後2時30分から

持 参 品 ・競争入札参加受付書

- ・入札書(複数の物件に入札するときは、1件ごとに作成)

- ・本人確認書類(原本持参・いずれか1つを提示)

運転免許証、パスポート、健康保険証等

- ・委任状(法人で代表権がない者(その法人の役員又は社員等)が入札に参加する場合又は個人事業主と生計を一にする親族及び使用人が入札に参加する場合)

- *受任者の本人確認書類及び委任者との関係が分かるものを提示してください。

法人の役員・・・上記の本人確認書類と商業登記簿本又は現在事項全部証明書(写しでも可)

法人の社員・・・社員証、健康保険証、雇用証明書(任意様式)等

個人事業主と生計を一にする親族・・・上記本人確認書類

個人事業主の使用人・・・上記本人確認書類と使

用人証明書（任意様式）

（問い合わせ先） 宇治市役所会計室

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶3番地

電話番号 0774-20-8746

FAX番号 0774-21-0408

※ 入札の基本的な方法は「宇治市物品等競争入札心得」によりま
す。

1.1 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効とします。

- ・入札参加資格のない者の提出した入札
- ・入札指定日時に代表者又はその委任を受けた者の出席のなかつた入札
- ・入札書の記載事項等に不備がある入札
- ・金額を訂正した入札
- ・入札者が同一物件に対して行った2通以上の入札
- ・最低売却価格を下回る金額での入札
- ・入札に際し不正な行為があると認められた入札

1.2 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、最高の価格をもって入札したものを落札者とします。

最高額に該当する入札者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

1.3 競争入札結果の公表

競争入札の透明性確保のため、入札書提出者全ての入札金額及び落札決定者名は公表しますので、了承の上で参加申込をしてください。

1.4 契約の締結等

落札者は、落札決定後平成30年3月16日（金）までに契約を締結してください。

落札者は、契約締結後7日以内に契約金額及びリサイクル預託金相当額を、金融機関窓口で宇治市が発行する納入通知書により納付してください。

1.5 契約保証金

契約保証金は、免除とします。ただし、落札者が契約を締結しないとき、又は契約に関する義務を履行しないときは、売買代金の100分の10に相当する額を違約金として宇治市の指定する期間内に納付してください。

1.6 車両の引渡し方法等

- ・契約金額及びリサイクル預託金相当額の納入を確認した後、自動車検査証、一時抹消登録用の委任状及びリサイクル券を交付するので、落札者はナンバープレートを外して一時抹消登録の手続を行ってください。
- ・登録識別情報等通知書（一時抹消登録）の写しを宇治市に提出次第、譲渡証明書、キーとともに車両本体を引き渡します。
- ・車両の搬出については、平成30年3月30日（金）までに落札者の責任の下で行ってください。（一時抹消登録後の引渡しにつき、搬出には臨時運行許可・自賠責保険加入等の手続が必要です。）
- ・車両は現状引渡しにつき、引渡し後の不調や故障等についての補償は一切行いません。
- ・車両を塗り替える色については白又は青とし、それ以外の色を希望するときは事前に市と相談してください。速やかに塗り替えを行い、平成30年4月20日（金）までに車両写真を宇治市ごみ減量推進課まで提出してください。
- ・塗り替えが終了するまでは車両を使用しないでください。
- ・一時抹消登録、搬出、移転登録（自賠責保険料や自動車重量税、車検費月等も含む。）及び車両の塗り替えに掛かる一切の費用は落札者の負担とします。自動車取得税及び自動車税は落札者が自ら申告し納税してください。

(別紙1)

競争入札参加申込書

平成30年 月 日

宇治市長宛て

住所又は

所在地 _____

氏名又は名称

及び代表者 _____ (印)

電話番号 _____

平成30年3月14日（水）執行の競争入札に参加したいので、入札説明書の内容を承知の上、申し込みます。

なお、競争入札の結果、私が落札者となった場合、入札結果について氏名を公開されることについて同意いたします。

入札する物件名

物件名			
-----	--	--	--

※ 平成29年度入札参加資格者名簿に登録した際に届け出た印鑑を使用してください。

競争入札参加受付書

様

入札の参加申し込みを受け付けました。

宇治市会計室

入札参加申し込みされた物件

物件名			
-----	--	--	--

※ この参加受付書は、入札当日に必ず持参してください。

※ 入札会場の受付は、平成30年3月14日（水）午後2時30分から行います。（入札開始は午後3時からです。）

※ 代理により入札を行う場合は、別途委任状（別紙3）が必要です。

(別紙2)

入札書

宇治市長宛て

入札説明書の内容を承諾し、次の金額のとおり入札いたします。

入札物件名 **塵芥車（2 t パッカー車） 車両A 1台**

入札金額

千	百	十	万	千	百	十	円

平成 年 月 日

入札者

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

⑩

(注意事項)

- ※ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含む金額です。
- ※ リサイクル預託金相当額は入札金額から除いてください。
- ※ 金額はボールペン等の文字の消えない筆記具を使って算用数字で記入し、金額の頭には「¥」記号を付けてください。
- ※ 金額を訂正した入札書は無効となりますので、新たな用紙に書き直してください。
- ※ ⑩に押印する印鑑は、平成29年度入札参加資格者名簿に登録する際に届け出た印鑑届の印鑑を使用すること。
- ※ 届出のない印鑑での押印は無効とします。
- ※ 代表者以外の代理人が入札する場合は、別途委任状（別紙3）が必要です。

(別紙2)

入 札 書

宇治市長宛て

入札説明書の内容を承諾し、次の金額のとおり入札いたします。

入札物件名 **塵芥車（2 t パッカー車） 車両B 1台**

入札金額

千	百	十	万	千	百	十	円

平成 年 月 日

入 札 者

住所又は所在地 _____

氏名又は名称

及び代表者名 _____

⑩

(注意事項)

- ※ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含む金額です。
- ※ リサイクル預託金相当額は入札金額から除いてください。
- ※ 金額はボールペン等の文字の消えない筆記具を使って算用数字で記入し、金額の頭には「¥」記号を付けてください。
- ※ 金額を訂正した入札書は無効となりますので、新たな用紙に書き直してください。
- ※ ⑩に押印する印鑑は、平成29年度入札参加資格者名簿に登録する際に届け出た印鑑届の印鑑を使用すること。
- ※ 届出のない印鑑での押印は無効とします。
- ※ 代表者以外の代理人が入札する場合は、別途委任状（別紙3）が必要です。

(別紙2)

入札書

宇治市長宛て

入札説明書の内容を承諾し、次の金額のとおり入札いたします。

入札物件名 **塵芥車（2 t パッカー車） 車両C 1台**

入札金額

千	百	十	万	千	百	十	円

平成 年 月 日

入札者

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

⑩

(注意事項)

- ※ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含む金額です。
- ※ リサイクル預託金相当額は入札金額から除いてください。
- ※ 金額はボールペン等の文字の消えない筆記具を使って算用数字で記入し、金額の頭には「¥」記号を付けてください。
- ※ 金額を訂正した入札書は無効となりますので、新たな用紙に書き直してください。
- ※ ⑩に押印する印鑑は、平成29年度入札参加資格者名簿に登録する際に届け出た印鑑届の印鑑を使用すること。
- ※ 届出のない印鑑での押印は無効とします。
- ※ 代表者以外の代理人が入札する場合は、別途委任状（別紙3）が必要です。

(別紙3)

平成30年3月 日

宇治市長宛て

委 任 状

平成30年3月14日（水）に執行される塵芥車（バッカー車）の競争入札に関する権限を次の者に委任いたします。このことについて、双方合意いたします。

委任者（依頼者）

住所 _____

氏名 _____ ㊞

TEL _____

受任者との関係 役員 ・ 社員 ・ その他（ _____ ）

受任者（受領者）

住所 _____

氏名 _____ ㊞

TEL _____

※ 受任者が本委任状を提出する際は、受任者の本人確認書類（いずれか一つ）及び委任者との関係がわかるものを入札担当の職員に提示してください。

法人の役員・・・運転免許証、パスポート、健康保険証等の本人確認書類と商業登記簿謄本
又は現在事項全部証明書（写し可）

法人の社員・・・社員証、健康保険証、雇用証明書（任意様式）等

個人事業主と生計を一にする親族・・・運転免許証、パスポート、健康保険証等

個人事業主の使用人・・・運転免許証、パスポート、健康保険証等の本人確認書類と使用人証明書（任意様式）

(揭示済)

教 育 委 員 会**宇治市教育委員会告示第2号**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

平成30年2月7日

宇治市教育委員会
教育長 岸本 文子

開会日時 平成30年2月8日 午後5時30分
開会場所 宇治市役所602会議室
付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 会期について
3 報告
4 平成30年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

(揭示済)

選 挙 管 理 委 員 会**宇治市選挙管理委員会告示第1号**

選挙管理委員会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第188条の規定により、次のとおり選挙管理委員会を招集します。

平成30年2月8日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

日 時 平成30年3月1日（木） 午前10時～
場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成30年3月21日（水） 午前10時～
場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

(揭示済)

公 営 企 業**宇治市上下水道事業公告第2号**

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

平成30年2月23日

宇治市長 山本 正

指定番号 第360号 (南)森茂設備工業

